

(様式 1)

桐生市市民の意見提出手続募集要項

件名	桐生市男女共同参画計画（令和 8 年度～令和 12 年度版）（案）
意見募集の趣旨	「桐生市男女共同参画計画（令和 3 年度～令和 7 年度版）」の計画期間が令和 8 年 3 月末で終了となることから、社会状況の変化等に対応しながら、男女共同参画社会実現に向けた取り組みをさらに強化・発展させていくため、「桐生市男女共同参画計画（令和 8 年度～令和 12 年度版）（案）」を策定いたしました。 計画策定にあたり、団体の推薦や公募市民等の委員による桐生市男女共同参画推進協議会において検討を重ねて参りましたが、より広く市民の皆様の意見を反映した計画とするため、意見提出手続き（パブリックコメント）を実施いたします。
意見を提出できる人	1 市内に住所を有する個人 2 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体 3 市内の事務所又は事業所に勤務する人 4 市内の学校に在学する人 5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体
意見の募集期間	令和 7 年 12 月 10 日（水）～令和 8 年 1 月 9 日（金）
意見の提出方法	住所、氏名、電話番号を記載の上、次のいずれかの方法で提出してください（「5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体」は、その関係を簡潔に記載してください。）。意見提出にあたっては、極力、案のどの部分に対しての意見かを明記してください（案全般に係る意見の場合はこの限りではありません。）。なお、決められた書式はありません。 (1) 直接提出：桐生市役所 2 階 地域づくり課へ提出してください（土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）。 (2) 郵送：〒376-8501 桐生市役所 地域づくり課あて送付してください。 (3) ファクシミリ：0277-46-1028 へ送信してください。 (4) 電子メール：chiikizukuri@city.kiryu.lg.jp へ送信してください。 ※電話や窓口での口頭による御意見は受け付けません。
参考資料	特になし
担当	市民生活部 地域づくり課 女性活躍・多文化共生担当 電話 0277-32-3129（直通）
備考	・結果の公表にあたっては、提出していただいた御意見を要約したものをお公表することができます。また、提出していただいた人の氏名等の個人情報は公表しません。 ・個人情報の扱いについては、桐生市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理します。 ・提出していただいた御意見に対しての個別回答はいたしません。